

令和5年10月 教育厚生委員会資料

第145号議案

令和4年度 長崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 (事業勘定)

市民健康部
令和5年10月

目次	ページ
1 令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算総括表	3 ~ 4
2 国民健康保険事業歳入歳出決算額図表(令和4年度)	4
3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和4年度)	5 ~ 6
4 令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算説明資料	
(1) 歳入	7 ~ 8
(2) 歳出	9 ~ 10
5 国民健康保険事業の収支状況	11
6 国民健康保険の諸状況	
(1) 国民健康保険の加入状況	12
(2) 医療費(療養諸費)の動向	13
(3) 税率等の状況	14
(4) 課税の状況(現年分)	14
(5) 収納率の状況	15
(6) 国保税の収納事務に係る諸状況	16
(7) 令和4年度決算における収入未済の状況	17
(8) 総所得金額の階層別加入状況	18
7 事業運営安定化事業	
(1) 国保税の収納率向上対策	19
(2) 医療費適正化事業	20
8 令和4年度の主な保健事業の実施状況	
(1) 特定健康診査等事業費	21 ~ 22
(2) その他保健事業費	23 ~ 25
 <参考資料>	
同規模市の諸状況(令和4年度実績)	27

1 令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算総括表

【事業勘定】

(単位:千円)

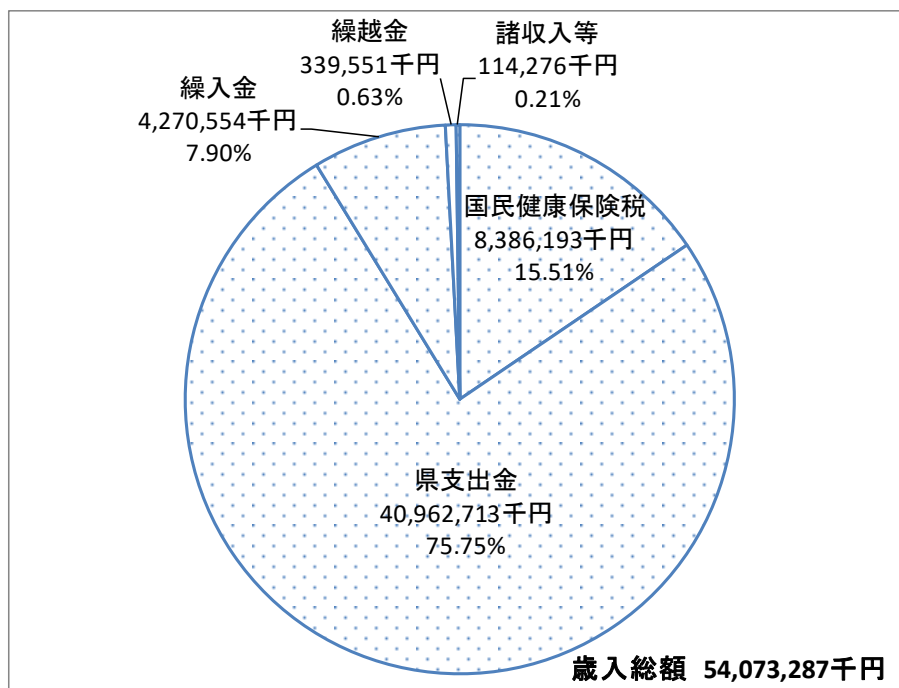
入				出							
款	科	目	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	款	科	目	予算現額(A)	支出済額(B)	差引(A)-(B)
1	国民健康保険税		8,244,331	8,386,193	141,862	1	総務費		278,651	253,558	25,093
	一般被保険者国民健康保険税		8,243,010	8,384,698	141,688	2	保険給付費		40,539,959	40,065,814	474,145
	退職被保険者等国民健康保険税		1,321	1,495	174		療養諸費		34,858,952	34,457,158	401,794
2	使用料及び手数料		3,997	4,580	583		一般被保険者療養給付費		34,432,543	34,039,595	392,948
3	国庫支出金		1	-	▲1		退職被保険者等療養給付費		10	-	10
4	県支出金		41,230,158	40,962,713	▲267,445		一般被保険者療養費		311,066	307,792	3,274
	保険給付費等交付金		41,230,158	40,962,713	▲267,445		退職被保険者等療養費		10	-	10
	普通交付金		40,420,496	39,908,318	▲512,178		審査支払手数料		107,253	101,702	5,551
	特別交付金		809,662	1,054,395	244,733		レセプト電算処理システム手数料		8,070	8,069	1
	保険者努力支援分		91,027	131,215	40,188		高額療養費		5,571,910	5,507,282	64,628
	特別調整交付金分		518,356	729,094	210,738		一般被保険者高額療養費		5,564,185	5,500,645	63,540
	特定健康診査等負担金分		99,428	95,836	▲3,592		退職被保険者等高額療養費		100	-	100
	県2号繰入金分		100,851	98,250	▲2,601		一般被保険者高額介護合算療養費		7,615	6,637	978
							退職被保険者等高額介護合算療養費		10	-	10
5	財産収入		1	1	-		移送費		110	-	110
6	繰入金		4,311,165	4,270,554	▲40,611		一般被保険者移送費		100	-	100
	一般会計繰入金		4,311,164	4,270,554	▲40,610		退職被保険者等移送費		10	-	10
	保険基盤安定費		2,846,544	2,846,543	▲1		出産育児一時金等		89,726	82,273	7,453
	未就学児均等割保険税軽減分		23,344	20,170	▲3,174		葬祭費		14,280	14,120	160
	財政安定化支援事業分		727,511	727,511	-		傷病手当金		4,981	4,981	-
	出産育児一時金分		60,760	54,795	▲5,965	3	国民健康保険事業費納付金		12,591,437	12,591,435	2
	事務費相当分		177,833	156,335	▲21,498		一般被保険者医療給付費納付金		9,111,526	9,111,526	-
	条例減免等分		49,321	63,116	13,795		退職被保険者等医療給付費納付金		876	876	-
	福祉医療費現物給付波及増分		372,286	355,630	▲16,656		一般被保険者後期高齢者支援金等納付金		2,681,948	2,681,947	1
	特定健診自己負担無料化等分		53,565	46,454	▲7,111		退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金		190	190	-
	国民健康保険財政調整基金繰入金		1	-	▲1		介護納付金		796,897	796,896	1
7	繰越金		339,553	339,551	▲2	4	保健事業費		376,624	357,309	19,315
8	諸収入		161,597	109,695	▲51,902	5	基金積立金		84,170	84,170	-
						6	諸支出金		114,961	107,826	7,135
							償還金及び還付加算金等		77,594	70,868	6,726
							直営診療施設勘定繰出金		37,367	36,958	409
						7	予備費		5,001	-	5,001
						8	公債費		300,000	300,000	-
							合計		54,290,803	53,760,112	530,691
	合計		54,290,803	54,073,287	▲217,516		合計		54,290,803	53,760,112	530,691

(単位:千円)

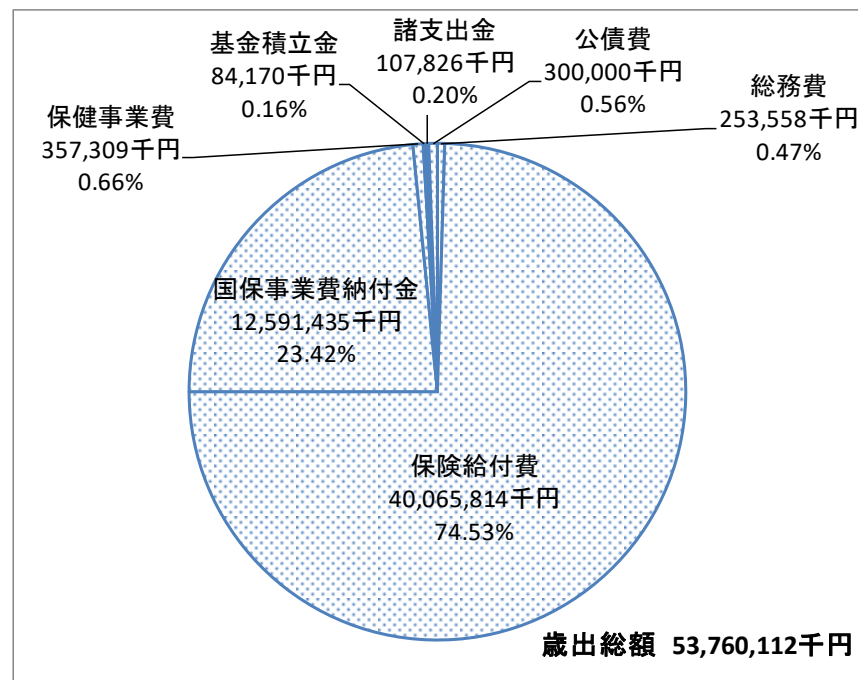
項目	金額
A 歳入総額	54,073,287
B 歳出総額	53,760,112
C 収支差引額 (A-B)	313,175
D 基金繰入金	0
E 繰越金	339,551
F 市債	0
G 基金積立金	84,170
H 単年度収支 (C-D-E-F+G)	57,794

2 国民健康保険事業歳入歳出決算額図表(令和4年度)

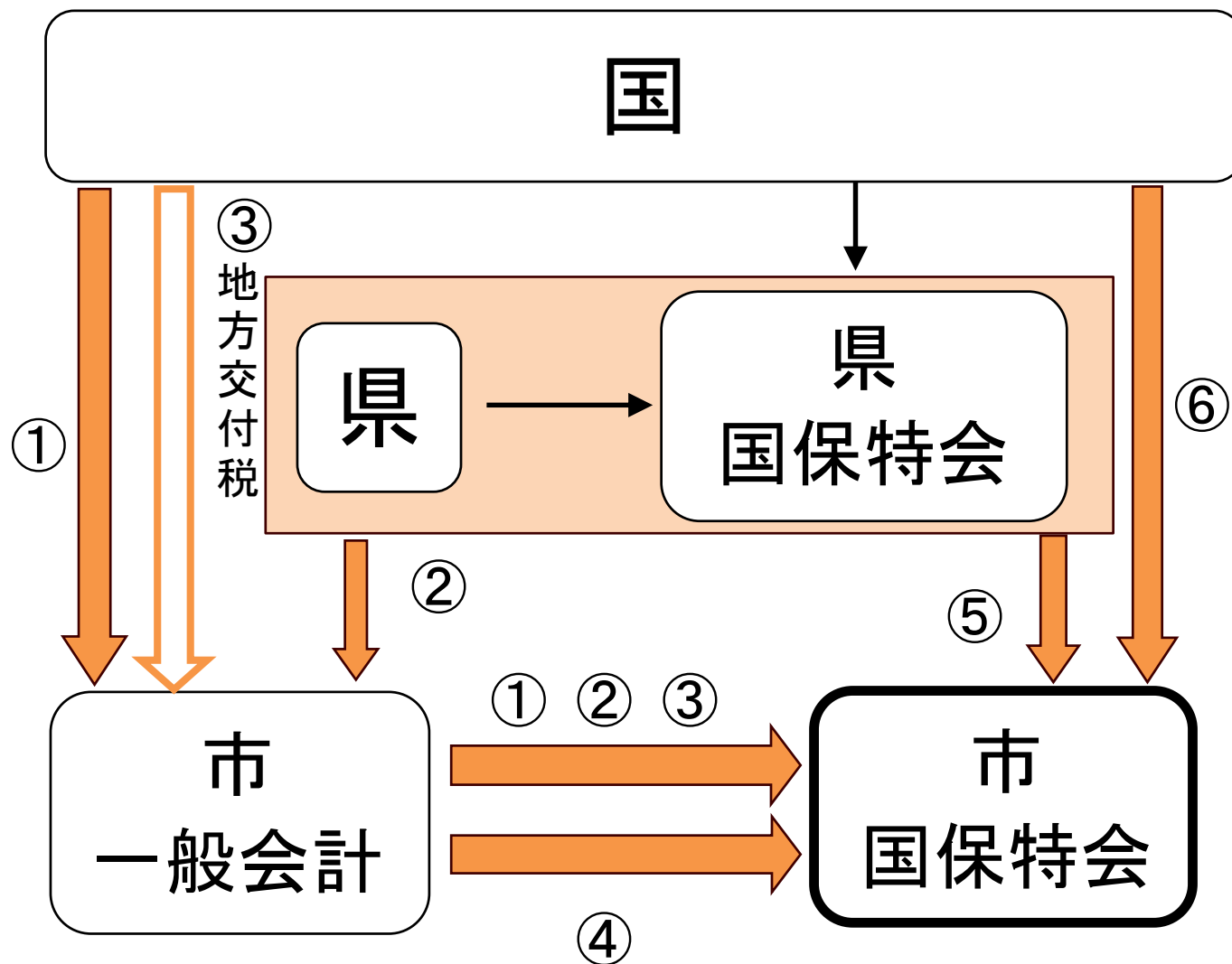
—歳入—



—歳出—



3 国民健康保険事業における補助金等の流れ(令和4年度)



(単位：千円)

		款	名称	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)
①	国 → 一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費(支援分1/2)	484,448	484,448	-
			未就学児均等割保険税軽減分(1/2)	11,672	10,085	▲1,587
②	県 → 一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費(軽減分3/4 支援分1/4)	1,650,460	1,650,460	-
			未就学児均等割保険税軽減分(1/4)	5,836	5,042	▲794
③	一般会計 → 国保特会	6	保険基盤安定費(軽減分1/4 支援分1/4)	711,636	711,635	▲1
			未就学児均等割保険税軽減分(1/4)	5,836	5,043	▲793
			財政安定化支援事業分	727,511	727,511	-
			出産育児一時金分	60,760	54,795	▲5,965
			※地方交付税措置分 事務費相当分	177,833	156,335	▲21,498
④	一般会計 → 国保特会	6	条例減免等分	49,321	63,116	13,795
			福祉医療費現物給付分 波及増	372,286	355,630	▲16,656
			特定健診自己負担分 無料化等	53,565	46,454	▲7,111
(①~④)の計				4,311,164	4,270,554	▲40,610
⑤	県国保特会 → 国保特会	4	保険給付費等交付金	41,230,158	40,962,713	▲267,445
⑥	国 → 国保特会	3	災害臨時特例補助金	1	-	▲1

※①~④は、一般会計 3款 民生費より受入

4 令和4年度長崎市国民健康保険事業特別会計決算説明資料

(1) 歳入

款	増減の主な理由等	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	
1款 国民健康保険税	○一般被保険者国民健康保険税 調定額が見込みを上回ったことなどにより収入額が増となったもの。 (141,688千円)	千円 8,244,331	千円 8,386,193	千円 141,862	
2款 使用料及び手数料	国民健康保険税督促手数料等	3,997	4,580	583	
3款 国庫支出金	災害臨時特例補助金	1	-	▲1	
4款 県支出金	○保険給付費等交付金 対象となる保険給付費が見込みを下回ったことにより普通交付金が減となったことなどによるもの。 (▲267,445千円)	41,230,158	40,962,713	▲267,445	
			(単位：千円)		
			予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)
		保険給付費等交付金	41,230,158	40,962,713	▲267,445
		普通交付金	40,420,496	39,908,318	▲512,178
		特別交付金	809,662	1,054,395	244,733
		保険者努力支援分	91,027	131,215	40,188
		特別調整交付金分	518,356	729,094	210,738
		結核・精神病分	307,006	508,882	201,876
		直営診療所分	37,367	36,958	▲409
		その他	173,983	183,254	9,271
		特定健康診査等負担金分	99,428	95,836	▲3,592
		県2号繰入金分	100,851	98,250	▲2,601
5款 財産収入	○利子及び配当金 国民健康保険財政調整基金等預託利子	1	1	-	

款	増減の主な理由等	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	
6款 繰入金	<p>○事務費相当分 繰出し対象である事務費の支出額が予定を下回ったことなどにより減となったもの。 (▲21,498千円)</p> <p>○福祉医療費現物給付波及増分 福祉医療費受給者に係る医療費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 (▲16,656千円)</p>	千円 4,311,165	千円 4,270,554	千円 ▲40,611 (単位:千円)	
		予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	
		保険基盤安定費	2,846,544	2,846,543	▲1
		未就学児均等割保険税軽減分	23,344	20,170	▲3,174
		財政安定化支援事業分	727,511	727,511	-
		出産育児一時金分	60,760	54,795	▲5,965
		事務費相当分	177,833	156,335	▲21,498
		条例減免等分	49,321	63,116	13,795
		福祉医療費現物給付波及増分	372,286	355,630	▲16,656
		特定健診自己負担無料化等分	53,565	46,454	▲7,111
		一般会計繰入金①	4,311,164	4,270,554	▲40,610
		国保財政調整基金繰入金②	1	-	▲1
		合計①+②	4,311,165	4,270,554	▲40,611
7款 繰越金	前年度繰越金	339,553	339,551	▲2	
8款 諸収入	<p>○一般被保険者第三者納付金 一般被保険者第三者納付金の収入額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (▲43,374千円)</p> <p>○一般被保険者返納金 一般被保険者返納金の収入額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (▲7,647千円)</p>	161,597	109,695	▲51,902	
歳入合計		54,290,803	54,073,287	▲217,516	

(2)歳出

款	不用額の主な説明等	予算現額(A)	支出済額(B)	不用額(A)-(B)	執行率
1款 総務費	<p>○一般管理費事務費 第三者行為損害賠償求償事務委託料や電子計算費負担金が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (10,895千円)</p> <p>○賦課徴収事務費 郵送料やシステム改修費が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (4,881千円)</p> <p>○滞納処分事務費 徴収事務に係る負担金が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (3,894千円)</p>	千円 278,651	千円 253,558	千円 25,093	% 90.99
2款 保険給付費	<p>○一般被保険者療養給付費負担金 1人当たり給付額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (392,948千円)</p> <p>○一般被保険者高額療養費負担金 1人当たり給付額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (63,540千円)</p>	40,539,959	40,065,814	474,145	98.83
3款 国民健康保険事業費 納付金	<p>*国民健康保険事業費納付金 平成30年度の国保都道府県単位化に伴い、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用や前期高齢者納付金等国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国保法第75条の7に基づき市町村が都道府県に納付するもの。厚生労働省が定めたガイドラインに従い県が計算する。</p>	12,591,437	12,591,435	2	100.00

款	不用額の主な説明等	予算現額(A)	支出済額(B)	不用額(A)-(B)	執行率																								
4款 保健事業費	<p>○特定健康診査費 特定健康診査受診者数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (9,382千円)</p> <p>○事務費 保健師等の人件費が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (3,378千円)</p>	千円 376,624	千円 357,309	千円 19,315	% 94.87																								
5款 基金積立金	* 国民健康保険財政調整基金への積立金	84,170	84,170	-	100.00																								
6款 諸支出金	<p>○一般被保険者保険税過誤納還付金 一般被保険者保険税過誤納還付金の支出額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 (6,416千円)</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算現額(A)</th> <th>収入済額(B)</th> <th>差引(B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者保険税還付金</td> <td>55,688</td> <td>49,272</td> <td>▲6,416</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等保険税還付金</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>▲10</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金等過年度分返還金</td> <td>21,896</td> <td>21,596</td> <td>▲300</td> </tr> <tr> <td>直営診療施設勘定繰出金</td> <td>37,367</td> <td>36,958</td> <td>▲409</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114,961</td> <td>107,826</td> <td>▲7,135</td> </tr> </tbody> </table>		予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)	一般被保険者保険税還付金	55,688	49,272	▲6,416	退職被保険者等保険税還付金	10	-	▲10	国庫支出金等過年度分返還金	21,896	21,596	▲300	直営診療施設勘定繰出金	37,367	36,958	▲409	合計	114,961	107,826	▲7,135	114,961	107,826	7,135	93.79
	予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)-(A)																										
一般被保険者保険税還付金	55,688	49,272	▲6,416																										
退職被保険者等保険税還付金	10	-	▲10																										
国庫支出金等過年度分返還金	21,896	21,596	▲300																										
直営診療施設勘定繰出金	37,367	36,958	▲409																										
合計	114,961	107,826	▲7,135																										
7款 予備費		5,001	-	5,001	0.00																								
8款 公債費	○財政安定化基金償還金	300,000	300,000	-	100.00																								
歳出合計		54,290,803	53,760,112	530,691	99.02																								

5 国民健康保険事業の収支状況

(単位：千円)

	歳入総額 (A)	(A)のうち 前年度からの 繰越金(B)	歳出総額 (C)	基金繰入金 (D)	(C)のうち 基金積立額 (E)	市債 (F)	差引収支 (G) (A)-(C)	単年度収支 (H) (G)-(B)- (D)+(E)- (F)
30年度	56,653,859	1,382,241	56,409,739	0	639,451	0	244,120	▲ 498,670
令和元年度	54,795,195	244,120	54,570,779	473,723	55	0	224,416	▲ 493,372
2年度	53,312,225	224,416	53,183,191	255,869	217	0	129,034	▲ 351,034
3年度	54,587,635	※129,035	54,248,084	431,378	104,932	300,000	339,551	▲ 415,930
4年度	54,073,287	339,551	53,760,112	0	84,170	0	313,175	57,794

※令和3年度 前年度からの繰越金（129,035千円）については端数調整

6 国民健康保険の諸状況

(1) 国民健康保険の加入状況

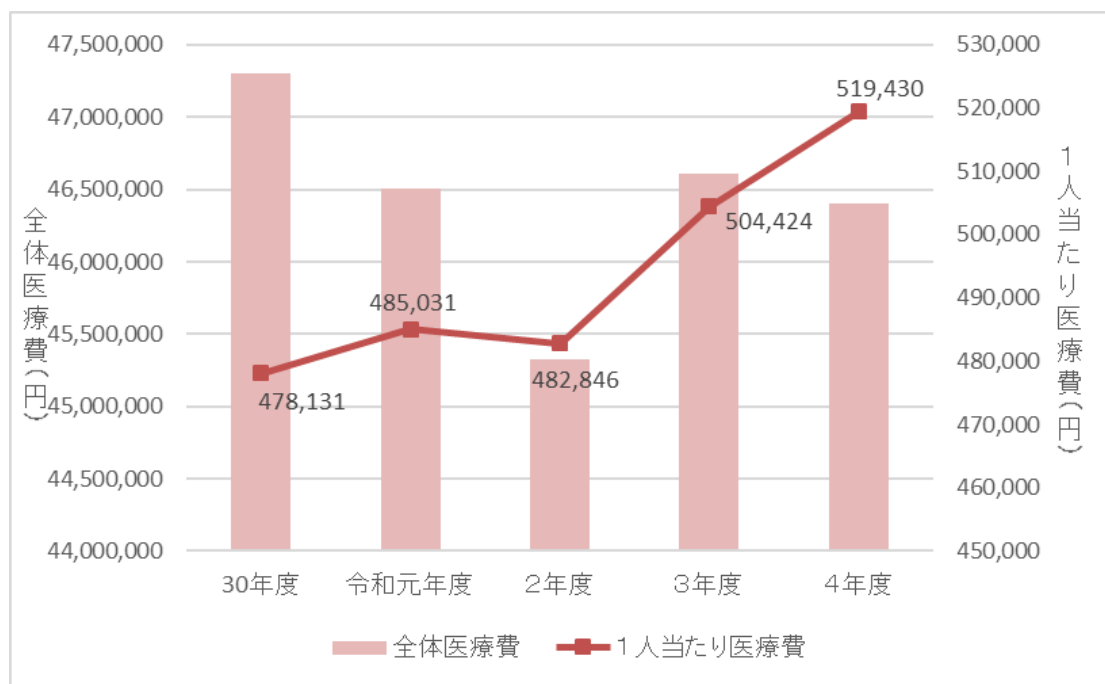
区 分		年 度					
		30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	
全市世帯数(世帯)		A	207,444	206,633	206,213	205,350	205,395
全市人口(人)		B	418,998	413,845	409,158	403,628	398,747
国 保 加 入 状 況	世 帯(世帯)	C	64,651	63,389	62,570	62,046	60,813
	加入率(%)	(C/A)	(31.17)	(30.68)	(30.34)	(30.21)	(29.61)
	被保険者(人)	D	98,932	95,882	93,872	92,407	89,331
	加入率(%)	(D/B)	(23.61)	(23.17)	(22.94)	(22.89)	(22.40)
	一般被保険者(人)	E	98,328	95,765	93,871	92,407	89,331
	割合(%)	(E/D)	(99.39)	(99.88)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	未就学児(人) (0歳～義務教育就学前)	F	2,392	2,287	2,104	1,887	1,737
	割合(%)	(F/D)	(2.42)	(2.39)	(2.24)	(2.04)	(1.94)
	前期高齢者(人) (65歳以上75歳未満)	G	45,397	45,260	45,860	46,580	44,998
	割合(%)	(G/D)	(45.89)	(47.20)	(48.85)	(50.41)	(50.37)
	その他(人) (義務教育就学～65歳未満)	H	50,539	48,218	45,907	43,940	42,596
割合(%)	(H/D)	(51.08)	(50.29)	(48.90)	(47.55)	(47.68)	
退職被保険者等(人)	I	604	117	1	0	0	
割合(%)	(I/D)	(0.61)	(0.12)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	

※「全市世帯数」及び「全市人口」は住民基本台帳による（年度末時点）

※「国保加入状況」に記載している世帯数等は3月～2月の平均

(2) 医療費(療養諸費)の動向

区 分		30 年 度	令和元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
一般 + 退職	医 療 費 (千円)	47,302,471	46,505,764	45,325,691	46,612,322	46,401,230
	対前年度 増 減 額 (千円)	▲ 886,564	▲ 796,707	▲ 1,180,073	1,286,631	▲ 211,092
	対前年度伸率 (%)	▲ 1.84	▲ 1.68	▲ 2.54	2.84	▲ 0.45
	1人当たり医療費 (円)	478,131	485,031	482,846	504,424	519,430
	対前年度伸率 (%)	1.97	1.44	▲ 0.45	4.47	2.97



(3) 税率等の状況

		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
医療分	所得割	8.10%				9.00%
	均等割	24,800円				27,300円
	平等割	18,400円				19,800円
	課税限度額	580,000円	610,000円	630,000円		650,000円
支援金分	所得割	3.00%				3.10%
	均等割	9,500円				
	平等割	6,900円				
	課税限度額	190,000円				200,000円
介護分	所得割	2.30%				2.50%
	均等割	8,700円				9,100円
	平等割	4,900円				5,100円
	課税限度額	160,000円		170,000円		

- ・ 所得割 … 国民健康保険被保険者である世帯主及び世帯員の所得に応じて課税される分
- ・ 均等割 … 被保険者1人につき課税される分
- ・ 平等割 … 世帯に対して課税される分
- ・ 課税限度額 … 保険税課税額の上限となる額であり、限度額を超えた額は切り捨てとなる。

(4) 課税の状況(現年分)

※3月から翌年2月までの平均被保険者数により算出。

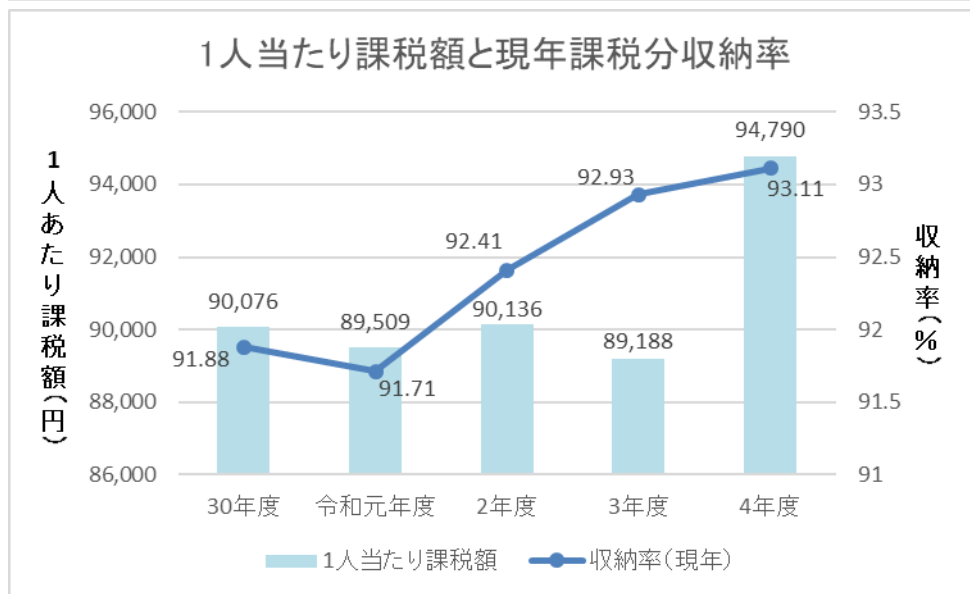
	30年度		令和元年度		2年度		3年度		4年度	
	(円)	伸率(%)	(円)	伸率(%)	(円)	伸率(%)	(円)	伸率(%)	(円)	伸率(%)
1人当たり課税額	90,076	0.56	89,509	▲ 0.63	90,136	0.70	89,188	▲ 1.06	94,790	6.28
医療分	60,866	0.88	60,673	▲ 0.32	61,217	0.89	60,691	▲ 0.86	65,809	8.43
支援金分	22,543	0.47	22,405	▲ 0.61	22,558	0.68	22,376	▲ 0.81	22,556	0.80
介護分	20,749	0.92	20,523	▲ 1.09	20,742	1.06	20,382	▲ 1.74	21,464	5.31
1世帯当たり課税額	137,840	▲ 0.49	135,391	▲ 1.78	135,228	▲ 0.12	132,831	▲ 1.77	139,241	4.83
医療分	93,140	▲ 0.17	91,774	▲ 1.47	91,842	0.07	90,389	▲ 1.58	96,670	6.95
支援金分	34,496	▲ 0.59	33,890	▲ 1.76	33,843	▲ 0.14	33,325	▲ 1.53	33,133	▲ 0.58
介護分	24,317	0.13	23,852	▲ 1.91	24,008	0.64	23,531	▲ 2.00	24,668	4.83

(5) 収納率の状況

(単位：%)

区分	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
現年課税分 (%)	91.88	91.71	92.41	92.93	93.11
前年度比 (%)	0.45	▲ 0.17	0.70	0.52	0.18
医療分 (%)	92.36	92.18	92.89	93.27	93.54
前年度比 (%)	0.42	▲ 0.18	0.71	0.38	0.27
支援金分 (%)	91.56	91.44	92.09	92.86	92.86
前年度比 (%)	0.49	▲ 0.12	0.65	0.77	0.00
介護分 (%)	88.55	88.24	88.86	89.85	89.56
前年度比 (%)	0.43	▲ 0.31	0.62	0.99	▲ 0.29
滞納繰越分 (全体分) (%)	29.60	29.76	29.11	28.72	28.67
前年度比 (%)	0.04	0.16	▲ 0.65	▲ 0.39	▲ 0.05

※収納率は、居所不明者を除く調定額に対する収納額(還付未済除く)の割合



(6) 国保税の収納事務に係る諸状況

決算時点(翌年5月末)

	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
国保世帯数(世帯)	64,138	63,193	62,799	61,867	59,795
滞納世帯数(世帯)	5,807	5,723	4,944	4,808	5,752
滞納世帯割合(%)	9.05	9.06	7.87	7.77	9.62
未収額(千円)	2,249,120	2,088,540	1,892,866	1,766,325	1,684,469
不納欠損額(千円)	237,732	157,178	177,286	120,130	114,090
減免件数(件)	275	310	277	307	300
減免金額(千円)	9,907	10,954	5,239	4,708	4,138
資格証明書交付世帯数(世帯)	103	96	91	70	84
短期保険証交付世帯数(世帯)	1,918	2,290	2,072	2,256	2,141

※「滞納世帯数」は各年度決算時における、国保税の滞納（滞納繰越分を含む）があり、6月1日現在長崎市国保に加入している世帯数。

※「未収額」は各年度決算時における、現年課税分と滞納繰越分の合計。

(7) 令和4年度決算における収入未済の状況

(単位：円、%)

債権名称	令和4年度					収入未済額 ① (A) - (B) + (C) - (D)	令和3年度 収入未済額 ②	増減額 ③=①-②	前年比 (%) ④=③/②	主な増減理由
	調定額 (A)	収入額 (B)	うち 還付未済額 (C)	不納欠損額 (D)	うち 権利放棄額					
一般被保険者 国民健康保険税	10,151,469,791	8,384,697,749	18,971,619	112,999,978	0	1,672,743,683	1,752,556,091	▲79,812,408	▲4.6%	キャッシュレス決済での納付が増すなど、納付環境の充実により利便性が向上したこととあわせ、強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
退職被保険者等 国民健康保険税	14,310,538	1,495,589	0	1,089,601	0	11,725,348	13,768,994	▲2,043,646	▲14.8%	
一般被保険者返納金 (※1)	31,715,130	10,426,709	0	3,066,277	0	18,222,144	18,583,554	▲361,410	▲1.9%	生活困窮等により、時効が完成したものの。
一般被保険者第三者納付金 (※2)	35,014,292	33,798,664	0	426,380	426,380	789,248	1,715,628	▲926,380	▲54.0%	生活困窮かつ無資力により、債権管理条例に基づく債権の放棄を行ったもの。
合計	10,232,509,751	8,430,418,711	18,971,619	117,582,236	426,380	1,703,480,423	1,786,624,267	▲83,143,844	▲4.7%	

(※1) 「一般被保険者返納金」とは、長崎市国保の資格喪失後に長崎市国保の被保険者証を使用した場合などに、誤って使用した期間に保険者として長崎市が負担した医療費等（保険給付費）を返還してもらうもの。

(※2) 「一般被保険者第三者納付金」とは、交通事故等、第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について、保険者が立て替えた医療費等を加害者に対して損害賠償請求するもの。

(8) 総所得金額の階層別加入状況

令和5年3月31日現在

区分	総所得金額等の段階 総所得金額等なし	33万円以下	33万円超 40万円以下	40万円超 60万円以下	60万円超 80万円以下	80万円超 100万円以下	100万円超 150万円以下	150万円超 200万円以下	200万円超 250万円以下	250万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下	400万円超 500万円以下	500万円超 600万円以下	600万円超 700万円以下	700万円超	計
加入世帯数(世帯) ①	19,271	5,676	1,385	4,288	3,589	3,133	7,317	5,290	3,429	1,923	1,811	768	387	222	625	59,114
構成比1 (%)	32.60	9.60	2.34	7.25	6.07	5.30	12.38	8.95	5.80	3.25	3.06	1.30	0.66	0.38	1.06	-
構成比2 (%)	42.20	42.29						12.11			3.40				-	
加入者数(人) ②	22,288	7,409	1,876	5,914	5,126	4,863	11,585	8,988	6,166	3,726	3,683	1,623	874	510	1,431	86,062
調定額(千円) ③	600,869	167,224	42,790	208,790	291,333	352,646	1,237,240	1,293,613	1,064,589	728,121	850,355	464,852	285,929	192,633	577,702	8,358,704
1世帯当たり(円) ③÷①×1,000	31,180	29,462	30,895	48,692	81,174	112,559	169,091	244,539	310,466	378,638	469,550	605,276	738,835	867,716	924,323	141,400
1人当たり(円) ③÷②×1,000	26,959	22,570	22,809	35,304	56,834	72,516	106,797	143,927	172,655	195,416	230,887	286,415	327,150	377,712	403,705	97,124
滞納世帯数(世帯) ④	1,361	297	73	263	244	236	630	483	309	162	129	36	20	12	12	4,267
全滞納者に 占める割合 (%)	31.90	6.96	1.71	6.16	5.72	5.53	14.76	11.32	7.24	3.80	3.02	0.84	0.47	0.28	0.28	-

※「総所得金額等の段階」は令和4年中の所得により区分

※「調定額」は令和5年3月末現在の加入世帯の状況(現年課税の現年分 医療+支援+介護)年度途中加入者も12ヵ月分に換算して算出

※「滞納世帯数」は令和5年3月末において、現年課税分に1期でも滞納がある世帯数

※「調定額」は端数調整のため「総所得金額等の段階」を合計した額と「計」の額が一致しない。

7 事業運営安定化事業

(1) 国保税の収納率向上対策

ア 滞納整理方針に基づき、確実な進行管理を実施

イ 納付お知らせセンターによる滞納者への納付勧奨及び納付指導員による電話催告・納税勧奨を実施

ウ 滞納者へ交付する短期保険証及び資格証明書の適正化を図り、これらを有効活用し、折衝機会及び納税を確保

エ 高額または悪質滞納者への対応として、差押等、自力執行権の積極的な行使を含む滞納整理を実施

オ インターネット公売の活用

カ 口座振替の推進

キ 市民の利便性向上のため、スマートフォンを利用したクレジットカードやインターネットバンキング、決済アプリによる収納を実施

ク 生活困窮者への適切な対応(生活再建に向けた支援)

(2) 医療費適正化対策

ア レセプト資格・内容点検事業

医療機関から提出されたレセプトの資格点検・内容点検を外部委託により実施し、過誤請求等を是正することにより医療費適正化を図る事業。

・点検に係る委託料 10,529千円

・点検の効果

(単位:件、千円)

資格点検		内容点検		合計	
件数	効果額	件数	効果額	件数	効果額
6,913	113,682	8,155	38,433	15,068	152,115

イ 重複多受診者等訪問相談事業

医療機関の重複受診者及び多受診者に対し、保健師が訪問相談活動を行い、適正受診や生活習慣等の指導を行う事業。

・令和4年度訪問者数(電話面談含む) 重複受診 57人 多受診 29人

ウ ジェネリック医薬品利用促進事業

ジェネリック医薬品の利用促進通知(差額通知)の送付や広報誌・電車車体広告などを活用した周知啓発を図ることにより、ジェネリック医薬品の利用促進を図る事業。

・ジェネリック医薬品使用割合(令和4年9月時点) 82.3%(対前年同月 +0.3%)

8 令和4年度の主な保健事業の実施状況

(1) 特定健康診査等事業費(特定健康診査・特定保健指導)

- 対象：当該年度に40歳から74歳に達する者
- 目的：糖尿病等の生活習慣病を予防し、被保険者の健康の保持増進と併せて医療費の適正化を図るため
- 実施期間：4月～3月
- 自己負担額：無料
- 実施場所：医療機関における個別健診(313機関)
公民館等における集団健診(63会場 延べ84回)

ア 特定健康診査・特定保健指導の実績

	2年度	3年度	4年度
① 特定健康診査対象者数	68,752人	66,961人	63,746人
② 受診者数	19,554人	21,567人	21,771人
③ 特定健康診査の実施率 (②÷①)	28.4%	32.2%	34.2%
④ 特定保健指導対象者数 (⑤+⑥)	1,864人	2,245人	2,083人
⑤ 動機付け支援	1,553人	1,811人	1,677人
⑥ 積極的支援	311人	434人	406人
⑦ 特定保健指導対象者出現率 (④÷②)	9.5%	10.4%	9.6%
⑧ 動機付け支援 (⑤÷②)	7.9%	8.4%	7.7%
⑨ 積極的支援 (⑥÷②)	1.6%	2.0%	1.9%
⑩ 特定保健指導の終了者数 (⑪+⑫)	590人	675人	632人
⑪ 動機付け支援	547人	614人	569人
⑫ 積極的支援	43人	61人	63人
⑬ 特定保健指導の実施率 (⑩÷④)	31.7%	30.1%	30.3%

イ 特定健康診査等受診率向上対策事業

(決算額:4,649千円)

(ア)テレビCMとラジオCM放送

テレビCM	放送期間	令和4年9月24日～10月13日
	放送回数	85回
ラジオCM	放送期間	令和4年9月24日～10月13日
	放送回数	85回

(イ)電車広告 2回(9月及び2月に各1か月間)

(ウ)新聞広告 2回(9月及び2月に各1回)

(エ)受診勧奨通知の発送

	件数
40歳、41歳の未受診者	1,339件
40歳～60歳代の新規国保加入者	4,555件
ICTデータ分析で選定した未受診者	86,718件

※年2回

(2) その他保健事業費

ア 人間ドック・脳ドックの補助 (決算額:23,208千円)

- 対象: 満30歳以上の者
- 定員: 1,440人
- 目的: 精密な検査を行うことにより疾病の予防と早期発見・治療につなげるため
- 実施期間: 7月～3月
- 助成額: 17,000円
- 自己負担額: 医療機関が定めるコースの健診費用と助成額の差額

区分	実績	助成額
日帰り人間ドック	1,082人	18,380,360円
1泊人間ドック	8人	136,000円
人間ドック+脳検査	214人	3,638,000円
特定健診+脳検査	62人	1,054,000円
合計	1,366人	23,208,360円

イ 歯科健診の補助 (決算額:326千円)

- 対象: 満18歳以上、満2歳以上6歳(未就学)までの者
- 定員: 150人
- 目的: 歯科疾患を予防し、口内の健康の保持・増進を図るため
- 実施期間: 7月～3月
- 助成額: 3,400円
- 自己負担額: 400円

区分	実績	助成額
幼児	0人	0円
成人	96人	326,400円
合計	96人	326,400円

ウ はり・きゅう施術費助成 (決算額:24,711千円)

- 対象:市指定の施術所ではり・きゅう施術を受ける者
- 目的:健康の保持・増進を図るため
- 実施期間:4月～3月
- 助成額:1回につき700円(1日1回、月5日まで)

区分	実績	助成額
1術(はり又はきゅう)	18,294回	12,805,800円
2術(はり又はきゅう)	17,007回	11,904,900円
合計	35,301回	24,710,700円

エ エイズパンフレットの配布 (決算額:172千円)

- 対象:長崎市民
- 目的:エイズ予防に関する知識の普及・啓発を図るため
- 実施方法:地域保健課が実施するエイズに係る出前講座の受講者等に配布する。
- 配布部数:4,000部

オ 禁煙サポート事業(国民健康保険課分) (決算額:143千円)

- 対象:対象要件を満たした20歳以上の長崎市国民健康保険被保険者
- 目的:禁煙希望者に対し禁煙支援ネットワーク(医師会、歯科医師会、薬剤師会連携)を活用した禁煙支援を行い、喫煙者に対して禁煙の推進を図る。
- 実施方法:禁煙希望者を公募し、禁煙サポート薬局で薬剤師の指導を受けながらニコチンパッチを使用した禁煙プログラム8週間のうち最初の4週間分を助成する。

区分	定員	実績
禁煙支援	15人	14人

※禁煙サポート薬局:38薬局
 ※令和4年度実績内訳 @5,500円×2回×12名
 @5,500円×1回×2名 合計 143,000円

カ 糖尿病性腎臓病重症化予防事業 (決算額:426千円)

対 象:糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者、治療中断者及びハイリスク者
目 的:未受診者・治療中断者への受診勧奨及びハイリスク者への保健指導を行い、糖尿病性腎臓病の重症化予防、人工透析への移行防止を図る。

人 数:(1)受診勧奨

未受診者……対象者 380人中、医療機関受診につながった者 291人(76.6%)
治療中断者……対象者 38人中、医療機関受診につながった者 7人(18.4%)

(2)ハイリスク者への保健指導 初回指導 11件

〈参考資料〉

同規模都市の諸状況(令和4年度実績)

同規模都市※の1人あたり税負担額及び医療費

都市名	国保世帯数 (3～2月平均)	国保被保険者数 (3～2月平均)	1人あたり税負担額	1人あたり医療費
長崎市	60,813	89,331	94,790	519,430
大分市	56,952	84,590	88,739	477,813
金沢市	55,082	80,265	102,963	446,412
倉敷市	57,430	86,427	91,283	437,034
松山市	67,138	98,915	87,254	430,510
尼崎市	62,084	89,186	94,504	428,720
西宮市	55,232	81,489	103,018	421,286
横須賀市	56,504	83,079	96,633	408,640
宮崎市	55,545	83,811	93,661	407,361
福山市	57,432	85,511	90,199	403,063
宇都宮市	65,930	99,028	97,238	385,507
柏市	56,132	82,884	102,940	359,750
12市平均	58,856	87,043	95,269	427,127

※同規模都市の定義

国民健康保険の加入世帯数が5～7万人、被保険者数が8～10万人の中核市